



18都計審第13号  
平成19年1月11日

杉並区長 山田 宏 殿

杉並区都市計画審議会  
会 長 黒 川 洋



東京都市計画道路（都市高速道路外郭環状線）の変更について（答申）

平成18年11月15日付け18諮問第3号により諮問された「東京都市計画道路（都市高速道路外郭環状線）の変更」について、下記のとおり答申します。

記

標記の都市計画の変更について次の意見を付して同意します。

意 見

- 1 大深度地下の外環本線及びインターチェンジ周辺地域の自然環境と住環境の保全について、地域への影響が極力小さくなるように、適切な対策を講じること。  
特に、善福寺地区については水とみどりの豊かな地区であり、事業着手までに、さらにきめ細かなボーリング調査を行い、地下水変動モデルの妥当性を検証するとともに、地下水流動保全工法について、モニタリングシステム等の適切な対策を行うことなど、住民の納得が得られるよう環境影響評価書を作成すること。
- 2 善福寺池周辺の地下水の保全について、区において事業者の調査内容を検討する組織を設置すること。
- 3 今後の事業の進め方について、これまで以上に地域住民の参加・協働を保障し、地域住民の納得が得られるよう努力すること。
- 4 外環ノ2について、検討の方向性やプロセスを明らかにするとともに、その必要性などについて、改めて検討を行い、責任を持って解決に努めること。
- 5 東京都に対して、今後、都市計画法の規定により提出された区民意見の開示を求めること。また、開示されない場合は、区において区民意見を把握すること。

